

回 覧

大雨や台風に備えて

～ 避難に関する情報の発令と避難について ～

1 避難について

市では、避難情報（避難準備情報、避難勧告、避難指示）を発令した際には、避難所を開設しますので、早めの行動をお願いします。

そのためにも、日頃よりお近くの避難場所を確認しておくことが重要です。

【避難行動とは】

- ・ 指定された避難場所への移動
- ・ (自宅等から) 安全な場所への移動 (親戚や友人宅等)
- ・ 近隣の高い建物等への移動
- ・ 建物内 (自宅等) の安全な場所での待避

2 避難に関する情報の発令

①避難準備情報とは

河川の氾濫や土砂災害など避難が必要になる可能性が高まったとき、地域住民の皆さんが速やかに避難できるよう準備を促すものです。また、高齢者や障がい者など避難に時間を要する方に対して、早めの段階で避難行動の開始を求めるものです。

②避難勧告とは

河川の氾濫や土砂災害などによる被害が予想され、避難が必要と判断したとき、該当する地域住民の皆さんに避難行動の開始を促すものです。

なお、避難勧告発令時には、防災行政無線からサイレンを鳴らします。(※)

③避難指示とは

避難勧告よりも強く避難を求めるものです。人的被害が出る危険性が非常に高まった場合に発令します。避難中のときは、ただちに避難を完了させてください。また、該当地域で避難していない方は、ただちに避難行動を開始してください。

なお、避難指示発令時には、防災行政無線からサイレンを鳴らします。(※)

※サイレンを活用した防災行政無線による伝達

【防災行政無線からの放送内容】

区 分	放送内容 (サイレンパターン+音声)	
	サイレンパターン	音声
避難勧告	サイレン 10 秒 ————— 4 秒休止 サイレン 10 秒 ————— 4 秒休止	避難勧告発令 放送文
避難指示	サイレン 15 秒 ————— 4 秒休止 サイレン 15 秒 ————— 4 秒休止	避難指示発令 放送文

防災行政無線からサイレンによる訓練放送を行います

市では、万が一の災害に備えて「防災の日（9/1）」に避難情報時の、サイレン訓練放送を実施いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

【日時】

平成28年9月1日（木） 午前10時

【訓練放送内容】

サイレン10秒→4秒休止→サイレン10秒→4秒休止

訓練、訓練、避難勧告発令。これは訓練です。

サイレン10秒→4秒休止→サイレン10秒→4秒休止

訓練、訓練、避難勧告発令。これは訓練です。

以上で訓練放送を終了します。ご協力ありがとうございました。

第37回九都県市合同防災訓練（千葉県会場）のご案内

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では毎年、それぞれの会場で、防災意識の高揚と防災行動力の向上等を目的とした実践的な訓練を実施しています。本年度は茂原市において「第37回九都県市合同防災訓練（千葉県会場）」を下記のとおり実施することとなりました。

当日は、防災関係機関の大型車両やヘリコプターを用いた大規模な訓練の他、炊出しや保存ビスケット等の配布も行います。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

記

日時：平成28年8月27日（土）9時から12時30分 小雨決行

場所：富士見公園

訓練内容：第1部

- ・情報収集訓練（9：10～9：30）
- ・道路啓開訓練（9：35～9：55）
- ・救出救助訓練（10：00～10：35）
- ・医療救護訓練（10：35～10：55）
- ・生活支援訓練（11：10～11：30）

第2部

- ・避難所運営訓練（11：30～12：30）



【問い合わせ先】

茂原市総務課防災対策室

電話 20-1519

FAX 20-1602